

附属機関等が把握している主な課題についての地域ケアシステム検討委員会における共有内容まとめ

共有テーマ		難しいと感じていること	解決の方法											
<b>A 早期発見</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートロックのマンションは安否確認が困難</li> <li>・マンション管理人の対応の差</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション管理人とのコミュニケーション</li> </ul>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>附属機関等</th> <th>把握している課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮者自立支援推進協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握</li> <li>・対象者への早期支援</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>権利擁護支援システム推進委員会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民の変化に気づいて相談機関につないでもらう</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター運営協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら相談に来る意思がない人に気づき相談機関につないでもらう</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>要保護児童対策地域協議会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待を発見した場合の連絡</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>生活援護課</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら相談に来る意思(力)がない人に気づき相談機関につないでもらう</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	附属機関等	把握している課題	生活困窮者自立支援推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握</li> <li>・対象者への早期支援</li> </ul>	権利擁護支援システム推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民の変化に気づいて相談機関につないでもらう</li> </ul>	地域包括支援センター運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら相談に来る意思がない人に気づき相談機関につないでもらう</li> </ul>	要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待を発見した場合の連絡</li> </ul>	生活援護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら相談に来る意思(力)がない人に気づき相談機関につないでもらう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症や引きこもりは家族が隠してしまう</li> <li>・ひきこもりは親が健在で、本人と関わる余地が少ない</li> <li>・親も子も経済的に余裕があり困り感がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の会やサロンの開催</li> <li>・働きづらい人の受け皿をつくる</li> </ul>
附属機関等	把握している課題													
生活困窮者自立支援推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握</li> <li>・対象者への早期支援</li> </ul>													
権利擁護支援システム推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民の変化に気づいて相談機関につないでもらう</li> </ul>													
地域包括支援センター運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら相談に来る意思がない人に気づき相談機関につないでもらう</li> </ul>													
要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待を発見した場合の連絡</li> </ul>													
生活援護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら相談に来る意思(力)がない人に気づき相談機関につないでもらう</li> </ul>													
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者台帳登録以外の方法で支援が必要な人を把握することが困難</li> <li>・「もう来ないで欲しい」と言われると訪問できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つどい事業は変化に気づききっかけ</li> <li>・居場所づくりと活動者交流会の開催</li> <li>・小さな集りをつなげていく</li> </ul>												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住民は専門職へのつなぎ方が分からない</li> <li>・児童虐待は状況の見極めが難しく通報が困難</li> <li>・ひきこもりに気づいても働きかけが難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発見のポイントやつなぐ専門機関の周知</li> </ul>												

共有テーマ	難しいと感じていること	解決の方法						
<p><b>B 居場所</b></p> <table border="1" data-bbox="152 376 920 620"> <thead> <tr> <th>附属機関等</th> <th>把握している課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮者自立支援推進協議会</td> <td>・居場所、活動の場所の確保</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター運営協議会</td> <td>・認知症の方が気軽に行ける居場所の創設</td> </tr> </tbody> </table>	附属機関等	把握している課題	生活困窮者自立支援推進協議会	・居場所、活動の場所の確保	地域包括支援センター運営協議会	・認知症の方が気軽に行ける居場所の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーになる人材がない</li> <li>・立ち上げ時から年数が経つと状況が変わり、スタッフが減少</li> <li>・若い世代は、お土産付のイベントなど自分にプラスなことがないと参加が少ない</li> <li>・自治会主催の場合、会員以外の受け入れに対する理解が難しい</li> <li>・専門職が考える居場所と住民が求める居場所のギャップがある</li> <li>・場所の確保が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の中から担い手の発掘</li> <li>・参加したいと思える魅力ある学びプログラムイベントを開催</li> <li>・東山手高齢者生活支援センターのフリースペース活用</li> <li>・場所がないならサロンカーを所有する</li> </ul>
附属機関等	把握している課題							
生活困窮者自立支援推進協議会	・居場所、活動の場所の確保							
地域包括支援センター運営協議会	・認知症の方が気軽に行ける居場所の創設							
<p><b>C 高齢障がい者</b></p> <table border="1" data-bbox="152 943 920 1169"> <thead> <tr> <th>附属機関等</th> <th>把握している課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援協議会</td> <td>・サービス利用者が65歳に到達した際の、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行時における連携</td> </tr> </tbody> </table>	附属機関等	把握している課題	自立支援協議会	・サービス利用者が65歳に到達した際の、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行時における連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以降の障がい者の制度間連携が必要</li> <li>・障がいのある人は要援護者台帳の提出がなく把握できない</li> <li>・障がいのある人の地域行事等への参加が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関で、プロジェクトチームの立ち上げ</li> </ul>		
附属機関等	把握している課題							
自立支援協議会	・サービス利用者が65歳に到達した際の、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行時における連携							
<p><b>その他</b> (人材発掘)</p>	<p>各附属機関から共通して人材不足の課題も上がっているため、専門職も住民も人材不足を共通の課題として取り上げてはどうか</p>							